

令和3(2021)年度

# 大会要項

東京都高等学校体育連盟バドミントン専門部

E-mail:mail@tokyo-hsbad.com

事務局FAX:03-3821-3687

学校番号		男女の別	学 校 名
ブロック	番号		

# 目 次

ページ

令和3年度 都高体連バドミントン専門部の主催・主管する各種大会 .....	2
大会運営上の注意 .....	4
各大会における審判について .....	5
競技上の注意 .....	6
大会実施要項共通競技規定 .....	別掲載

## ■連絡責任者

	氏 名	勤 務 先	勤 務 先 所 在 地
専門委員長	小野 寺 昭 彦	錦城高等学校	〒187-0001 小平市大沼町5-3-7
総 務	高 橋 智 朗	都立上野高等学校	〒110-8717 台東区上野公園10-14
競 技	藤 井 弘 行	都立小岩高等学校	〒133-0044 江戸川区本一色3-10-1
強 化	堀 越 義 広	淑徳巣鴨高等学校	〒170-0001 豊島区西巣鴨2-22-16
審 判	野 本 剛	都立六郷工科高等学校	〒144-0046 大田区東六郷2-18-2
研 究 部	津 田 弘 毅	都立調布南高等学校	〒182-0025 調布市多摩川6-2-1
E ブ ロ ッ ク	石 原 純	文教大学附属高等学校	〒142-0064 品川区旗の台3-2-17
W ブ ロ ッ ク	入 江 俊 行	都立立川高等学校	〒190-0022 立川市錦町2-13-5

問い合わせは、電子メールでお願いいたします。 E-mail: [mail@tokyo-hsbad.com](mailto:mail@tokyo-hsbad.com)  
 東京都高等学校体育連盟バドミントン専門部事務局 FAX: 03-3821-3687

### 大会にあたって

- ①団体記録及び、個人記録が全国高等学校体育連盟・東京都高等体育連盟・東京都高等学校体育連盟バドミントン専門部のホームページにて公開するために収集されることがあります。
- ②収集された情報は、それぞれのホームページにて公開されます。
- ③公開に関して、異議があるときは事前に申し出てください。

なお収集された情報に関しては、上記目的以外には使用致しません。

## 東京都高等学校体育連盟バドミントン専門部の主催・主管する各種大会

- ①東京都高等学校体育連盟バドミントン春季大会兼関東大会東京都予選大会(団体)
- ②東京都高等学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会東京都予選大会  
兼国民体育大会東京都選考会(個人)
- ③東京都高等学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会東京都予選大会(団体)
- ④東京都バドミントン選手権大会(高校の部個人・複)
- ⑤東京都高等学校バドミントン新人戦Ⅰ部兼関東高等学校選抜大会東京都予選大会(個人・複)
- ⑥全日本ジュニア選手権大会東京都予選大会(個人)
- ⑦東京都高等学校バドミントン新人戦Ⅰ部兼関東高等学校選抜大会東京都予選大会(個人・単)
- ⑧東京都高等学校バドミントン新人戦大会兼全国選抜東京都予選(団体)
- ⑨東京都高等学校体育連盟バドミントン冬季ブロック大会(団体)
- ⑩東京都高等学校バドミントン新人戦Ⅱ部大会(個人・単複)

### 1. 各大会の主催・主管団体、開催期日、会場、種目

別表(高体連バドミントン専門部のホームページより大会要項をダウンロード)の通り。

### 2. 競技規則

(公財)日本バドミントン協会競技規則ならびに同大会運営規程ならびに同公認審判員規定に準じて行う。

各大会では会場および日程が複数にわたるため、会場責任者をおくこととする。また、会場責任者はその会場における大会運営の責任を負う。

### 3. 競技方法

すべてトーナメント戦で行う。(但し、大会運営上一部リーグ戦とする場合もある)

団体戦は学校対抗とし、1対抗は2複・3単で行い、複1→複2→単1→単2→単3の順で行う。

**単1以外の選手は、単と複を兼ねて1対抗2回まで出場できる。**

1対抗はすべてマッチ(試合)先取で終了する。単、複いずれも3ゲームで行われ、2ゲーム先取で終了する。ただし、平行して行われたマッチ(試合)で勝敗が決定した場合は、残りのマッチは打ち切りとする。なお、大会によっては2複1単(複1→単1→複2)の順で行い、単複は兼ねられないを1対抗とする場合もある。

### 4. 団体の編成

団体戦においては監督(顧問)、コーチ、マネージャー1名と選手5~10名によりチームを編成する。申し込み後のメンバー変更は、**大会初戦日受付時**においてのみ認める。ただし①の大会を除き選手の追加は認められない。**選手5名を欠いた場合はチームとして認めない。**

チーム編成については、全日制・定時制・通信制課程の混成は認められない。

部員不足等に伴う複数校による合同チームの大会参加を認める。(但し、都ブロック予選のみ)

### 5. 使用シャトル

令和3年度、(公財)日本バドミントン協会検定合格の水鳥シャトルを使用する。

## 6. 参加資格

(1) 令和3年度の東京都高等学校体育連盟に加盟している高等学校の全日制課程・定時制・通信制課程および中等教育学校後期課程に在籍している生徒で、あらかじめ健康診断を受け、当該学校長が競技出場に支障が無いことを確認し、出場を承認した者。(尚、チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。)

また、(公財)日本バドミントン協会まで会員登録(個人)が済んでいる者とする。

(2) 年齢は平成14年(2002)4月2日以降に生まれた者とする。

ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。

尚、新人戦大会、冬季各ブロック大会、新人Ⅱ部大会は平成15年(2003)年4月2日以降に生まれた者で、かつ1・2学年に在籍する者とする。大会により人数を制限することがある。

⑩新人Ⅱ部大会の参加資格は、別表①～⑨の大会に参加を申し込んでいないか、参加を申し込んでも実際に試合を行っていない者とする。

(3) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。

ただし、一家転住などやむを得ない場合は、東京都高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りでない。

(4) 外国人留学生の参加資格について。

入学後、3か年間の留学期間を予定している生徒を対象とする。

7. 参加費・申込期日・申込先・費用納入・表彰等については、専門部のホームページを参照。

## 8. プレーヤーの服装

競技時の服装は、相手又は観客に不快な感じを与えないようなウェア、シューズを着用すること。

(1) 白一色の着衣を使用する場合は、上衣は衿付き半袖、下衣は男子ショートパンツ、女子ショーツスカート又はショートパンツとする。色付き着衣を使用する場合及びシューズは、(公財)日本バドミントン協会の審査合格品とする。

競技時のウェア(上衣)の背面には、高校学校名のマーク(注)を表示すること。

(注1) マークは2行までの文字列の表示が可能。

(注2) 文字列の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、各行には、学校名、都道府県名等を表示するものとする。

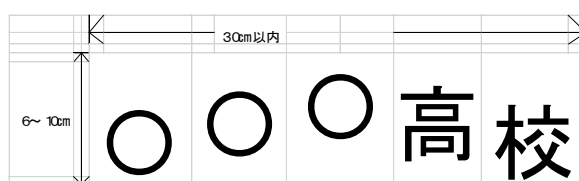
(注3) マークの文字は、漢字で、上衣に鮮明に映えるものであること。(例、黄色い生地には白字は不可)。関東大会以上の大会に出場する場合は、学校の下に「東京」が入る。

### マーク例

例1) 1行について



例2) アーチ型、斜め型の場合は高低差を高さと考えます。



\* プレーヤーはアクセサリ類および化粧をしてコートに入らないようにする。

(2)ウェアの前面には1行までの文字列を認める。

文字列の大きさは高さ6～10cm、横30cm以内とし、学校名または学校名の一般的略称に限り表示することができる。

(3)ウェアには右襟、左襟、右袖、左袖、ウェア前面の5カ所に3つまで、校章及び校章と見なされる表示をすることができる。ただし1カ所に表示できるものは1つまでとする。

① 1つのロゴの大きさは20cm<sup>2</sup>以内とする。② 上記3つのうち、1つは50cm<sup>2</sup>以内でも可とする。

(4)ショートパンツ等の前面に2つまで、校章及び校章と見なされる表示をすることができる。1つのロゴの大きさは20cm<sup>2</sup>以内とする。

## 9. 大会本部・事務局

東京都高体連バドミントン専門部の本部は、錦城高等学校内(小野寺昭彦)に置き、事務局は都立上野高等学校内(高橋智朗)に置く。

## 大会運営上の注意

### 1. 受付

指定された時刻までに受付を完了し、直ちに試合のできる準備をする。

指定された時刻までに受付がなされていない時は、棄権として扱うことがある。

受付の際に、大会申込書を提出する。個人戦において複数会場に跨る場合は、申込書のコピーを各会場に提出する。

### 2. 団体戦のメンバー変更について

現在、同一の大会は複数の日程に渡り実施されている。

選手メンバーの変更が出来るのは、大会初戦日の受付時に参加申込書(原本)を提出するときのみとする。また①大会を除き、選手の追加は認められない。

上記の日以外での選手メンバー追加・変更は一切出来ないので注意すること。

また、個人戦については申込後の変更はできない。

### 3. 引率・監督について

引率責任者は、団体の場合校長の認める当該校の教員とする。個人の場合は、校長の認める学校の職員とする。監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

①当該校の職員:校長・副校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、講師、非常勤嘱託員他学校教育法50条に準ずる。(非常勤嘱託員は地方公務員法 第3条に身分記載)

文科省の定める部活動指導員。

②引率責任:法的責任、事故発生と賠償責任、生活指導。

③指導者の規定(次の2つとする)

・当該校の職員:①に同じ。

・外部指導者:非常勤講師、スポーツクラブ指導者、社会体育指導者、当該校の卒業生・保護者等で校長の認めた者とする。

《コーチの服装についての記述『公認審判員規定 第3条 第5項(6)②』》

コーチは、マッチ(試合)にふさわしい服装で臨む事

チームユニフォーム・シャツ・ポロシャツ・ブラウス、長ズボンまたはスカートとし、

ジーンズやビーチスタイル、バミューダ、ショーツ、スリッパとサンダルは禁止とする。

なお、その適否判断は大会のレフェリーに委ねる。

#### 4. 委任状について

原則、団体戦の大会は監督（引率責任者）が居ないと試合が成立しないので棄権とする。ただし、引率責任者と監督が別の場合は引率責任者が代行するか、委任状提出により試合を成立させることができる。

- ・当該校職員が全員学校を離れられない場合。（例：入試等）
- ・大会会場が男女別の会場で、監督（引率者）が1人である場合。

※私用の場合は、委任状は認められない。

#### 5. 試合開始時刻の変更

試合の進行が早まった場合には、予定時刻よりも早く試合を開始することがあるので、連絡が取れる体勢を整えておくこと。試合開始時刻になっても会場に居ない場合は棄権として扱う。

#### 6. 応援上の注意

バドミントン競技の本旨にもとづき、応援は定められた場所で行う。

応援については、ごく自然に行い、意識的な方法で相手を妨害したり、会場全体に不快の念をいだかせることのないようにする。違反した場合は、その応援者を退場させることがある。

#### 7. 会場利用上の注意

上履きは各自で用意し、下履きとの区別をはっきりさせる。

ゴミや空き缶、空きビン等は各自で持ち帰ること。

顧問、OB等の喫煙は定められたところ以外では禁止する。

#### 8. 貴重品の管理

更衣室は更衣だけに利用し、荷物を放置しない。

特に貴重品は、各自が管理し盗難を防ぐ。

ラケットを間違えたり、紛失することのないように注意する。

## 各大会における審判について

#### 1. 審判団の編成

各学校とも試合に出場する選手以外に2名以上(大会によっては3名以上)の審判団を編成し、大会当日準備する。審判団の中に公認の審判検定合格者を含むことがのぞましい。

#### 2. 審判の任務

審判団は規則・規定および審判心得を十分に理解し、公正な審判により、スムーズに試合を進行させることを心がける。主審はカウントを明確にコールし、き然たる態度で判定を行う。

線審は見やすい場所に位置し、シャトルの落下地点を正確に判定し、インとアウトの合図をしっかりと行う。アウトの場合は「アウト」とはっきりコールする。

#### 3. 敗者審判制

試合の審判は原則として敗者審判制にて行う。

これは試合に敗れたコートで行われる、次の試合の審判を行う制度である。

試合の遅延をさけるため、審判を行うことが決定した時点で直ちに行動できるよう準備しておく。

なお、次の試合が棄権等の場合は、その次の試合を担当することになる。

#### 4. 第一試合の審判

当日の最初の試合は次のように行うことがある。

- a. 当日のタイムテーブルの2段目に組まれた学校により同じコートの試合の審判を行う。
- b. 当日の最初の試合に出場する学校で、別のコートの試合の審判を行う。
- c. あらかじめ決められた学校により最初の審判を行う。

以上のようにいくつかの方法があるので、プログラム等の注意や指示に従って集合時間など間違いのないようにする。

#### 5. その他

準々決勝あるいは準決勝または少数参加の予選会においては、参加校・参加選手によって互いに審判を行うことがある。また、部員減少化の現状に対処するため、勝者にも審判を依頼することがある。

## 競技上の注意

### ※全般的事項

1. 選手は試合開始予定の30分前までに会場に到着し、必ず「受付」を済ませる。
2. 競技の進行を円滑に進めるために、「受付」「集合」等の時間厳守に努める。
3. 試合の進行状況に応じて、予定された試合開始の時刻やコートを変更することがある。  
放送には十分に注意する。
4. 試合を連続して行う場合のインターバルは次の通りである。  
＜学校対抗戦＞①学校対抗が連続する場合は15分とする。  
②2コート以上並行して試合を行い、同一選手が連続して試合をする場合は10分とする。  
＜個人戦＞すべて15分とする。
5. インターバルは次の通りです。(競技規則書第16条第2項)  
すべてのゲームの中に、一方のサイドのスコアが11点になったとき、60秒を超えないインターバル、第1ゲームと第2ゲームの間、第2ゲームと第3ゲームの間に120秒を超えないインターバルを認める。
6. 個人戦単において、試合開始前の練習をする相手は1名までコートに入れるものとする。  
ただし、入場できるのは選手入場後から練習終了までとし、その後速やかに退場するものとする。  
尚、会場・試合進行上により練習ができない場合もある。
7. 試合(マッチ)中の選手の水分補給については必ず主審の許可を必要とする。また、以下のことに注意すること。
  - ① 水分補給の方法については、会場責任者の指示に従うこと。
  - ② 器は倒れてもこぼれないフタ付きボトルを使用し、指定した入れ物に入れること。
  - ③ インターバル以外で体力回復をはかっているとされる場合は、水分補給は認められない。  
(氷嚢の使用はインターバル中のみとする。)

8. サービスの遅延行為に関しての判定は主審が行う。
9. 主審が認めた以外は、プレーを中断することは一切認めない。  
ただし、特別な状況下では競技委員長および会場責任者が中断を指示することがある。
10. 次のような違反行為に対しては厳正に対処する。(競技規則第 16 条)
  - ① 息切れなど、体力回復等の遅延に関わる行為。
  - ② インプレー中に指示や助言をすること。主審の許可なしにコートを離れること。
  - ③ 故意にシャトルに手を加えたり破損したりする行為。
  - ④ 審判員や観客に対して横柄な振る舞い、下品で無礼な態度、言動。
  - ⑤ 見苦しい着衣でプレーをする。
  - ⑥ ラケットや身体でネットなどコート施設を叩いたり、耳障りなかけ声や奇声を発するなどの不品行な振る舞い。
11. 競技中は、必ず高等学校名の入ったシャツを着用するか、ゼッケンを付けること。  
(背面の文字色は明確に判断できるものとする。『8. プレーヤーの服装』参照)
12. 競技中の怪我や病気発生の際、コートに入ることが許されるのは、通常医師などのほか競技役員長・競技審判部長・競技審判副部長・そのほか競技役員に限られている。
13. 審判の判定に「抗議」や「異議」を唱えることは一切認めない。  
もし判断に対し疑問がある場合には、次のサービスが為される前に「質問」をすることができる。  
ここで質問できる者とは、学校対抗戦においては当該選手と監督、個人戦では当該選手に限る。
14. 会場により「会場ルール」が設けられている場合がある。

## ※一般的な注意事項

1. 競技場の開場時刻は各競技場で異なるので注意すること。
2. 競技会場に到着したら、必ず「受付」を済ませてから入場すること。
3. 各競技場とも、係員の指示や会場表示に従って、下足と上履きの区別をすること。
4. 競技場(フロア)内での飲食を禁ずる。但し、「競技審判上の注意、全般的事項7」に関わることのみ認める。クーラーボックスはフロアに持ち込むことは禁止する。保冷バッグは可とする。
5. 部旗・応援旗を使用する際には、競技に支障がないように配慮すること。  
尚、競技や大会の運営に支障が生じると本部が判断したときは、取り外しを指示することがある。
6. 応援をする際には競技に支障がないように配慮すること。競技に支障があると競技役員長(会場責任者)が判断した場合は、競技規則に基づき厳正に対処する。また、相手選手やチームが不快に思うような言動や行為(相手に向かって声を発したり、行動すること等)も含まれる。



7. フラッシュを用いての写真撮影は禁止。
8. ゴミは各自で責任を持って持ち帰り処理すること。
9. 会場施設内の電源(コンセント)の使用は禁止。
10. 競技中の疾患・傷害については応急処置のみ主催者で行いますが、その後は各自で処置する。
11. 防犯上、貴重品の管理は各自で責任を持って行動する。
12. 観覧席では座って応援をする。(通路で立ち止まっただけの応援は禁止)

## 外国人留学生の大会参加について

1. 参加者は、学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として入学している生徒であること。
2. 在籍校が、東京都高等学校体育連盟に加盟していること。
3. 東京都高等学校体育連盟に必要書類を提出。(専門部に問い合わせる)
4. 19歳以下であること。
5. 短期留学生は認めない。
6. 人数は概ねエントリー数の10%前後を原則とする。
7. 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。
8. 上記に反した学校があった場合は、専門部がその状況を把握し、東京都高体連に報告をする。  
なお、その処理は、東京都高体連基本問題検討委員会に委ねる。